

令和3年9月7日

## 令和3年第6回（9月）高浜町議会定例会

### 令和2年度決算 監査報告

高浜町代表監査委員 松本有策

令和2年度における高浜町の一般会計、特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算につきまして、井上順也 監査委員とともに審査いたしましたのでその結果を報告いたします。

審査の対象は一般会計と、国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、宅地分譲事業特別会計に、今年度新たに設置された道路用地先行取得事業特別会計を加えた9の特別会計と、唯一の公営企業会計である水道事業特別会計であります。

審査の期間は、公営企業会計については6月29日から8月11日までの間、一般会計と特別会計については7月27日から8月20日までの間で行いました。

審査方法は、それぞれの会計の令和2年度決算書類及び出納事務などの関係諸帳簿について、その計数、正確性を確認するとともに、適正かつ効率的に執行されたかなど細部にわたり調査、照合いたしました。

また、財政運営の状況等につきましては、例月出納検査及び定例監査も活用して審査いたしました。

審査の結果、その計数はいずれも関係諸帳簿と符合して正確であり、その内容も適正に処理されていたことを確認いたしました。

それでは、それぞれの会計について概要を報告致します。

最初に、一般会計の決算についてですが、令和2年度は町長選挙を控えていたために、義務的経費や継続事業費を中心とした、歳入歳出90億7,521万1千円の骨格予算でスタートしましたが、その後補正で必要事業を追加していき、結果として前年度を若干上回る規模の歳入歳出となりました。

まず歳入は総額130億882万2,963円であり、前年度と比べて12.8%増加しました。

収入の主体である町税は歳入の30.5%を占めておりますが、前年度比1.

0%増加し、39億6,975万5,801円となりました。

内訳としては、所得の向上により個人住民税が4.8%、法人町民税も19.6%増加した一方で、町税の約76%を占める固定資産税は経年減価により、前年度から0.9%減少した30億725万2,417円となりました。原子力発電所の各種安全対策工事による固定資産税の増加は、次年度以降になるとみられております。

次に、国庫支出金が40億8,479万8,173円で、歳入の最多31.4%を占め、前年度比44.5%の増加となりました。その中の大きなものは、新型コロナ対策として一人10万円を支給した特別定額給付金事業補助金10億2,620万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金1億9,606万2千円、6次産業施設建設補助の農山漁村振興交付金事業補助金2億685万円、道路整備のための社会資本整備総合交付金1億1,986万4千円などです。また国庫支出金の約半分を占める電源立地地域対策交付金は20億3,340万円であり、町立保育所整備基金に5億3,817万4,000円を積み立てた他、地域医療・福祉サービスや各種公共施設の維持運営事業等に広く活用されました。

地方交付税が1億529万8千円ありますが、この中には今年度の基準財政収入額が基準財政需要額を下回ったために、3年ぶりとなる普通交付税が719万5千円含まれております。

次に、県支出金は19億1,729万9,274円で、歳入の14.7%、前年度比8.9%の減少でありましたが、核燃料税交付金6億2,636万9千円その他、原子力災害対策事業や町道柿ヶ渡線整備事業等への補助がありました。

ふるさと納税寄付金は、前年度比84.9%増の5,842万3,623円のご支援を頂きました。新しい返礼品の開発や、寄付窓口となるインターネットサイトの増加等の効果が出たものと思われませんが、その約43%は返礼品やサイト手数料等の事務費に支出され、正味財政に寄与したのは約3,345万円ほどであるのが実情であります。

基金からの繰入金は、3億9,131万9,560円で、前年度の251.4%増でした。

町債は新たに4億5,600万円を発行し、6次産業施設整備事業、臨港線や横断5号線の道路整備事業、中町住宅除去事業、防火水槽整備事業などに充てられました。

町民税と固定資産税の収入未済額が合計で4,887万6千円、住宅使用料の収入未済額が2,828万4千円あり、いずれも過年滞納分の収納率がごく

低率に留まっております。税の公平及び受益者負担の原則から、滞納解消へ一層の工夫と努力を期待するとともに、不能欠損処理基準を適切に適用して、事務負担量の軽減も図って頂くようお願いします。

以上の歳入合計の現計予算に対する収納率は94.3%、調定額に対する収納率は96.2%でした。

歳出に関しましては、歳出総額123億5,167万4,808円であり、前年度と比べて16.8%の増加でありました。

今年度の歳出に対して大きな影響を与えたのは、新型コロナウイルス感染症でありました。令和2年度に入って顕在化した同感染症の拡大と、それによる医療、住民生活、事業活動等への悪影響に対して、町長の専決処分や補正予算によって種々の対策が矢継ぎ早に打ち出されました。

主なものを挙げますと、一人10万円を給付した特別定額給付金給付事業10億3,233万9,469円、1世帯あたり3万円の赤ふん坊や通貨を支給した新しい生活様式応援事業1億3,149万6,915円、町内事業者持続化補助金1億94万円のほかに、売上減少が大きい事業者を支援する中小企業応援給付金、夏季観光事業者支援金、子育て世帯臨時特別給付金、医療・介護従事者等勤務特別応援金、高浜町学生緊急支援給付金、学校保健感染症対策事業、その他多くの事業が実施され、その合計は約14億6千万円に上っていますが、全般的に、町内の状況に対し適切、タイムリーに執行されてきたと評価するところであります。

一方で、同感染症の影響で色々なイベントや事業が中止、縮小されたために、減額となった支出は約7,300万円ありました。

次に各款別の歳出内容をみますと、

最も構成比の大きかった費目は総務費で、31億5,534万5,343円、歳出の25.6%を占め、前年度比58.0%の増加でした。増加の主な理由はコロナ対策費ですが、その他に保育所整備基金への積立事業5億3,843万6,268円や広報事業2億1,707万7,753円、中町住宅解体4,193万円等がありました。

次は土木費で、歳出の17.6%を占める21億6,875万4,255円、前年度比10.0%減少でした。町道柿ヶ渡線新設事業5億987万7,847円、臨港線用地補償や宮の内線設計の道路改良事業に3億564万1,698円、横断5号線新設事業1億3,799万6,044円、中山観音寺線道路改良事業1億860万3,630円の他に、湯谷地区砂防堰堤工事や水明団地屋

上防水工事等がありました。

次は農林水産業費で、20億4,277万9,006円、歳出の16.5%、前年度比89.0%増加しました。6次産業施設「UMIKARA」の建設を含む高浜漁港再整備事業に11億3,552万6,887円、岩神、車持地区の測量調査を含む農業生産基盤整備事業に1億5,838万5,811円、薬草産地化推進事業1,578万1,094円、森林整備支援事業1,874万7,530円等がありました。「UMIKARA」は先の7月7日にオープンしましたが、今後、計画通りに漁業の再生をけん引するとともに、地域観光の目玉施設となることを期待しております。

次は民生費で、18億4,991万006円、歳出の15.0%で前年度比7.7%の減少でした。保育所整備事業の1億978万170円その他、介護給付事業1億2,719万9,823円、地域福祉活動助成事業5,619万8千円、訓練等給付事業6,439万8,805円等がありました。

(仮称)高浜町立認定こども園については、令和4年4月開園の予定で現在建設が進んでおります。

衛生費は、9億1,052万6,645円で、歳出の7.4%、前年度比6.2%減少でした。高浜病院に対する補助を含んだ地域医療推進事業に5,136万6,830円のほか、健康診断がん検診事業2,323万7,372円、子育て世代包括支援センター運営事業1,702万2,331円、衛生業務一般管理事務事業2億5,624万6,519円等がありました。

教育費は、8億7,132万6,772円で、歳出の7.1%、前年度比0.4%増加でした。少学校の校内ネットワークやタブレット整備等の小学校管理運営事業に9,319万9,263円、同様内容の中学校管理運営事業に7,041万9,605円、音響設備を更新した文化会館管理運営事業9,259万4,141円、学校給食センター管理運営事業3,708万1,668円等がありました。コロナの影響で、小学校姉妹校交流事業や中学生海外派遣事業、また文化会館活動事業等は全面中止となっております。

商工費は、5億1,649万7,270円で、歳出の4.2%、前年度比25.0%増加でした。鳥居浜公衆トイレ改修を含む観光振興事業1億2,295万637円、城山周辺再整備事業1,108万5,800円、道の駅管理運営事業4,790万2,488円等がありました。

消防費は、町道坪上線の無散水融雪装置設置や町の防災計画、ハザードマップ作成等で、前年度比3.0%増の4億2,571万5,780円でした。

災害復旧費は、大変幸いなことに大きな災害が無く、支出ゼロで終わっております。

令和3年度への繰越し事業費は7億2,113万7,174円で予算現額の5.2%、前年度の約47%減となりました。繰越しの理由としては、コロナの影響で活動停滞のため、6次産業施設その他の工事遅延のため、関係機関や地元との調整に日数を要したため等、やむを得ない事情によるものであることを確認しました。

予算の執行率は、現計予算に対し89.5%で前年度から4.8ポイント向上し、翌年度繰越し事業費を除いた場合は94.5%となりました。

歳出不用額は7億2,417万644円、現計予算の5.2%で、前年度より0.8ポイント増加でした。コロナの影響で事業を縮小した影響もあると考えますが、本年3月補正予算での更正減額分の見込みが甘かった可能性もあります。見積り精度の向上には常に留意されるようお願いいたします。

以上の結果、一般会計の歳入歳出差引額は6億5,714万8,155円となり、翌年度へ繰越すべき一般財源3億4,475万6,544円を差し引いた実質収支額は、3億1,239万1,611円の黒字となりました。また前年度実質収支額を差引いた単年度収支は△1億3,158万9,950円の赤字でありました。

次に、9つの特別会計の決算であります。歳入総額34億5,574万4,696円、歳出総額34億1,786万8,418円であり、前年度と比べて歳入で1.7%、歳出で1.6%いずれも増加となりました。

国民健康保険特別会計におきましては、国保税収入は2.8%増加したものの、県補助金が減少したこと等で、歳入は前年度比9.0%減少の9億7,902万1,612円でしたが、コロナの影響による受診者数の減少によって保険給付費が減少したため、歳出も11.1%減少の9億5,789万1,753円となったために、実質収支額は2,112万9,859円の黒字でありました。

診療所特別会計においては、診療収入も医業費も減少しましたが、歳入歳出とも前年度比5.8%増の1億1,044万7,812円となりました。

後期高齢者医療特別会計では、今年度から保険料が改定され保険料収入が増加しましたが、これに合わせて後期高齢者医療広域連合への納付金も増額となったために、歳入、歳出とも前年度から9.6%増加の1億3,679万3,180円となりました。

介護保険特別会計では、低所得者への保険料軽減措置や国県負担金の減少などで、歳入が前年度比2.1%減の10億6,167万1,791円、歳出も

コロナによる事業減少によって1.6%減少の10億4,557万308円となり、実質収支は1,610万1,483円の黒字でした。軽度の方への包括支援活動によって認定者数が減少するという効果が出ています。今後も介護予防事業の強化等によって、保険給付費の増加抑制に努めるようお願いいたします。

簡易水道事業特別会計は、修繕料や保守点検委託料の増加を繰入金の増加で補い、歳入・歳出とも8.7%増の6,618万3,290円となりました。

公共下水道事業特別会計では、横断5号線管渠布設工事や処理場の長寿命化工事等によって歳出が10.8%増加しましたが、それを社会資本整備総合交付金や町債3,250万円の発行によって補った結果、歳入・歳出ともに7億6,854万2,673円となりました。

集落排水事業特別会計では、遠方監視装置更新工事などで歳出が増加しましたが、それを農山漁村地域整備交付金の増加等で補った結果、歳入・歳出とも16.1%増の2億8,379万3,508円となりました。

宅地分譲事業特別会計では、今年度2区画が売却され、1,252万1,300円を一般会計に繰り入れる等した結果、歳入・歳出とも75.2%増の1,479万830円となりました。

道路用地先行取得事業特別会計は、国道27号線の改良工事のための用地を、町が先行して取得することを目的としたものですが、町債3,450万円を発行して歳入とし、3,385万5,064円の支出を行って差額の64万4,936円は次年度に繰越しています。

次に公営企業会計の水道事業特別会計ですが、給水人口が平成29年度に1万人を切った後微減を続けて今年度は9,695人となり、給水件数はアパートの増加等により前年度から78件増えて4,804件となったものの、大口給水先の消費量が減少したため、年間配水量は2.0%減少して176万5,619立方メートルとなりました。年間有収率は92.34%で、前年度と比べて1.13ポイントの改善となりました。

これにより、事業収益は2億6,674万6,335円、対する事業費用は2億3,018万8,303円で、当年度純利益は3,655万8,032円で前年度比50.4%増となりました。また、一般会計負担金及び国庫補助金他の資本的収入と補填財源を充てて、難波江と和田地係の配水管布設替工事等の建設改良事業、並びに上下水道経営戦略等検討業務等の資本的支出1億138万7,133円を行っております。

以上、経営状況はおおむね堅調に推移しているとみられますが、今後はさ

らに給水人口が減少し収益が減少していく一方で、上水道センターの更新や配水管の耐震化・長寿命化更新等も必要であり、これらに対応していくための中長期の経営戦略を策定しましたが、まず第一歩として事務と施設管理の効率化のための包括的民間委託を、昨年10月から開始し、職員の効果的再配置やコスト削減等の効果が出現し始めたところであります。今後さらに、「経営基盤の強化」や「災害・非常時対応の強化」、「安心・安全な給水の確保」、「水道サービスの向上」などを確実に実現するように、経営改善を継続して頂くようお願いいたします。

基金につきましては、財政調整基金に1,252万1,300円、町立保育所整備基金に5億3,817万4千円、水産振興基金に1億円、ふるさと応援基金に1,500万円、町道柿ヶ渡線整備基金に3千万円など合計で7億2,318万6,488円の積立てを行い、一方で財政調整基金1億5千万円に加え、公共用施設運営基金、町立保育所整備基金、保健・医療・福祉事業基金等から計4億118万8,560円を取り崩して充当し、さらに定期預金利息48万4,253円を各基金に積み増した結果、今年度末の残高は、前年度から5.5%、3億2,248万2,181円増加し、61億4,244万3,811円となりました。

地方債につきましては、今年度、一般会計で4億5,600万円と公共下水道事業特別会計で3,250万円、道路用地先行取得特別会計で3,450万円の合計5億2,300万円の起債をする一方で、元利合わせて8億3,135万5,210円の償還を行いました。年度末の未償還元金は、2.3%減の86億8,174万7,720円となお高レベルであります。借金が約25億円貯金を上回るという現状ですが、令和7年度末に貯金と借金をバランスさせるという目標にむけて、着実に財政力の強化を実行されることを期待します。

町財政全般につきましては、自主財源の町税等は微増したものの、国庫支出金や町債等の依存財源がそれを上回って増加したために、自主財源比率が前年度から5.9ポイント悪化し47.0%となりました。

財政の自由度を示す経常収支比率は、税収増加で経常一般財源が増加したことと、公共施設運営基金を人件費に充てたこと等で経常経費が減少し、89.3%と5.0ポイント改善しました。

町の財政力を示す指標である財政力指数については、令和2年度単年度の

値は0.997でした。1.0を下回ったために、普通交付税の交付対象となりました。なお前年度からは0.046ポイントの悪化、直近3年間の平均値では1.029で0.024ポイントの悪化でした。

財政健全化判断比率については、実質赤字比率は連結実質収支が黒字であるため数値は無く、実質公債費率は、平成29年度から令和元年度にかけての起債の償還が始まったこと等で、昨年度より0.5ポイント増加しましたが、早期健全化基準25.0%に対して8.1%と全く問題ないレベルであり、将来負担比率も充当可能基金の増額等により数値なしとなっております。

財政的には余裕はないが若干の政策的支出の余地を持ち、将来的にも大きな負担を残す状況ではないといえます。

ただ、経営不振の第三セクター、株式会社いきいきタウン高浜の今後の経営動向によっては、町財政に何らかの負担を強いる可能性もありますので、これを防止すべく最善の対策を講じられるようお願いいたします。

令和2年度工事監査としましては、高浜町6次産業施設UMIKARA、横断5号線新設事業、高浜中学校タブレット整備事業の3件について書類審査及び現地確認を実施しました。いずれも計画通りの施工と整備がなされていることを確認しました。今後は適切な運営管理のもと、最大の費用対効果を得るような活用がなされることを期待します。

令和2年度は高浜町総合計画後期実施計画の5年目で、最終年度として目標達成に向けた事業が実施されました。

まず、「暮らし」の面では、町道柿ヶ渡線新設第3、4工区工事や町道坪上線への無散水融雪装置設置などがありました。

次に「産業」の面では、6次産業施設用備品購入、城山荘・城山公園再整備民間活力導入可能性調査、ため池2カ所改修、防火水槽3カ所設置など。

「未来」の面では、高浜まちなか交流館の活用拡大、赤ふんバス運行継続、移住定住促進のための高浜町オリジナル絵本作成など。

「自然」の面では、仮称高浜公園基本計画策定や広域行政の一環である環境にやさしい広域ごみ焼却場の建設開始など。

さらに「ひと」の面では、病児病後児保育の第2子以降利用料無償化、高浜町立認定こども園新築工事着工、文化会館音響設備更新、入学・新生活スタート応援給付金制度開始などがありました。

以上の令和2年度の各事業をもって、平成23年度から10年間の高浜町

総合計画が終了しました。この間には色々な事業が実施され、高浜町の姿も大きく変貌してきました。新役場庁舎・中央公民館が建設されて高浜町のランドマークとなりましたし、和田公民館や中央体育館も建替え更新され、文化会館と図書館は改修されました。青戸の入江周囲には大規模園芸の連棟ハウスが建ち並び、高浜漁港ではUMIKARAが存在感を放ち、ブルーフラッグ国際認証取得を軸とした浜の整備も進められる等して、海辺の景観は大きく変わりました。柿ヶ渡線や横断5号線、中山観音寺線等の町道も整備され、県工事ですありますが、原子力災害制圧道路によって音海や神野地区への通行は楽になりました。ソフト面では高浜病院を核とした地域医療体制が安定し、子育て世代包括支援センター「kurumu」開設、子宝手当、子ども医療費や保育料の無償化、そして奨学金返還支援制度など、子供子育て世代の支援制度も充実してきました。

10年間の目標を立て、それを実現するための方策を計画して、着実に実行してきたことの証が町内の至る所に多数存在しております。

高浜町総合計画と前期・後期実行計画は、概ね所期の目標を達成したといっても過言ではないと考えるところであります。

令和3年度からの次期総合計画については、今年度の1年間、行政、議会、民間が協力して検討を積み重ねて来られました。そして町内各界各層の願いや意見を集約して、基本構想と、その下での基本計画13分野38施策がまとめられました。

現在進行中の国のエネルギー基本計画の見直しでは、原子力発電所のリブレースや新增設についての言及はなく、10年後のその先については不透明感が漂いますが、まずはこの10年間で、「くるむ つなぐ かがやく、自然とともにある暮らし、若狭たかはま」の実現のために、総力を挙げて取り組んで頂くことを念願しております。

以上で令和2年度の決算監査報告を終わります。